

2010年12月13日

日本ペインクリニック学会  
会員の先生方

一般社団法人 日本ペインクリニック学会  
代表理事 花岡 一雄  
専門医認定委員会委員長 河西 稔



### 専門医認定委員会の決定事項について

謹啓 霜寒の候、会員の先生方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本会にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会評議員会または理事会におきまして、専門医の新規または更新に対し新たな事項が決定いたしましたことをご知らせいたします。いずれも2015年度よりの申請を対象に実施いたしますので、ご準備いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、“一般社団法人日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医制度施行細則 (URL: [http://www.jspc.gr.jp/05\\_kitei/05\\_kitei\\_11.pdf](http://www.jspc.gr.jp/05_kitei/05_kitei_11.pdf))” または、“ペインクリニック専門医資格更新に必要な点数取得基準 (URL: [http://www.jspc.gr.jp/05\\_kitei/05\\_kitei\\_12.pdf](http://www.jspc.gr.jp/05_kitei/05_kitei_12.pdf))” をご参照ください。

ご不明な点等ございましたら、学会事務局までお問い合わせください。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

謹白

### 記

#### 【新たな専門医申請者へ】

- ① 新たに専門医を申請される先生は、本学会学術大会と本会支部大会の出席が必修となりました。(一般社団法人日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医制度施行細則 第2条 参照)
- ② 申請に必要な論文別冊が以下の3種のみとなります。但し、臨床基礎は問いません。
  - A) 本機関誌筆頭著者の1編
  - B) 本機関誌共著の2編
  - C) 本機関誌の共著1編と他の査読がある雑誌の筆答著者の1編

#### 【専門医の更新について】

- ① 5年間に1回以上の本会学術大会出席が必要となりました。(ペインクリニック専門医資格更新に必要な点数取得基準 参照)
- ② 更新の基準緩和対策として、新たな制度を作ります。詳細は決まり次第お知らせいたします。なお、過去5年間以内に更新をされなかった先生には、個別にご連絡いたします。

以上

【お問合せ先】 一般社団法人日本ペインクリニック学会事務局

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-24-1

ニューシティ・レジデンスお茶の水503

TEL.03(5282)8808 FAX.03(5282)8809

E-mail: [info@jpsc.gr.jp](mailto:info@jpsc.gr.jp)